

(7) 国際交流推進センター

① 国際交流推進センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

国際交流推進センターは、本学の特色を生かし、国際的な学生交流及び学術交流の推進並びに教育研究の充実を図るとともに、学校及び地域社会等との連携により、国際的な視野を持った人材を養成することを目的として設置されている。

本センターは、センター長、センター教員、兼務教員及び協定校アドバイザーにより構成されている。

本センターの運営に関する重要事項を審議するための国際交流推進センター運営委員会及び本推進センターの業務を遂行するための部会が設置されている。部会は、2部会を設置し、協定校交流推進専門部会は協定校との交流推進等、留学生支援専門部会は留学生の修学及び生活上の支援等を担当している。

イ 運営・活動の状況

令和4年度における本センターの主な運営・活動状況は、以下のとおりである。

- i) 31人の外国人留学生を受入れ（令和4年10月1日現在）、日本語補講をはじめ、日本文化研修（行き先：長野方面）、成果発表会（短期留学生、修了生）、留学生スキーのつどい（場所：安塚キューピットバレイスキー場）、国際交流のつどい（オンライン）などを実施した。
また、新たに外国人留学生対象の就職ガイダンスを実施した。
- ii) 授業科目である海外教育（実践）研究D（台湾：参加学生数12人）において台湾に渡航し、協定校である国立嘉義大学の附属小学校で児童に対し英語による授業実践を行った他、国立嘉義大学の学生とも交流した。また、短期海外研修プログラムを実施し、イギリスのカンタベリークライストチャーチ大学及びチョーサーカレッジ等を訪問した。令和元年度から令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により海外に渡航することができなかったが、今年度は危機管理対策本部会議での承認を得て渡航し、現地の学生等と直接交流することができた。
- iii) 4名の外国人研究者の受入れを行った。令和元年度から令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により受入れを行うことができなかったが、今年度は国の水際対策が緩和されたことに伴い、ドイツ、中国、チェコ、イタリアから研究者を受入れ、本学教員と共同研究を行った。
- iv) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業を主にオンラインにより実施した。（参加本学学生28人、参加児童生徒24人（※通常支援参加学生人数））
- v) 国際交流ファシリテーター養成事業を実施し、ワークショップにおいて地域の学校における国際理解教育に貢献した。
- vi) 留学生が語る／留学生と語る会を実施し、留学生がテーマに沿った発表を行った後、留学生、日本人学生、地域住民等が意見交換を行い交流を深めた。
- vii) 国際理解教育派遣プロジェクトにより、留学生を上越地域の学校に派遣し、学生の異文化理解に貢献した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

授業科目「海外教育（実践）研究D（台湾）」は、今年度は台湾に渡航し、現地で英語による授業実践等の交流を行うことができた。また、短期海外研修プログラムを実施し、初めてイギリスを訪問した。現地では語学授業の受講、近隣の大学や学校の見学、文化研修等を行い、日本とイギリスの教育の違い

等について学ぶことができた。外国人研究者を4名受入れ、本学教員と共同で研究活動を行った。4名のうち1名は、協定校であるカレル大学（チェコ）からの研究者、1名は日本学術振興会外国人招へい事業（短期）による研究者（イタリア）である。「外国につながる子どもたち」への修学支援事業は、年間を通じて主にオンラインで実施し、地域との異文化交流・学習の支援を継続した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から令和3年度まで実施できなかった「国際交流のつどい」を、初めてオンラインにより実施した。留学生、日本人学生、地域住民の他、本学を修了し母国で活躍している修了留学生も多く参加し、オンラインならではの交流となった。

本学の専門職学位課程への移行に伴う、外国人留学生の受入人数の減少が課題となる。協定校や日本語学校への働きかけ、留学生への生活支援、就職支援をさらに充実させる取組が必要となる。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

国際交流推進センター運営委員会は、本センターの運営及び業務の推進並びに本センターの事業計画に関する事項等を審議することを目的としている。

ii) 組織の構成及び構成員等

運営委員会は、センター長、センター教員、兼務教員及びその他学系又は専攻・コース等から学長が指名した者14人で構成されている。

また、運営委員会の下に、協定校交流推進専門部会及び留学生支援専門部会の2専門部会が置かれている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和4年度において、運営委員会は2回開催するとともに、書面審議を10回行った。また、協定校交流推進専門部会は4回、留学生支援専門部会は4回開催した。

ii) 審議された主な事項

令和4年度において審議された主な事項は、①国際交流事業計画、②外国人留学生の受入れ、③授業科目「海外教育（実践）研究」、④外国人研究者の受入れ、⑤国際交流ファシリテーター事業、⑥外国につながる子どもたちへの修学支援事業、⑦業務実績に係る自己点検・評価等である。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

本センターは、国際戦略及び国際交流に係る基本方針を定め、この中で「異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドを持った教員養成の一層の充実」及び「学校教育とその教育者養成に関する国際レベルでの研究推進の拡充」を重点目標とし、各種事業に取り組んでいる。

令和4年度においては、①令和4年10月1日現在で31人の留学生の受入れ、②授業科目「海外教育（実践）研究D（台湾）」及び「短期海外研修プログラム（イギリス）」の現地（海外）での実施、③国際交流ファシリテーター養成事業により、大学院学生の参加の下、上越地域の小・中・高等学校などで、7回のワークショップを実施、④「外国につながる子どもたち」への修学支援の実施、などにより、国際交流の充実、外国人留学生の受入れの促進、グローバル化への対応、外国人留学生と日本人学生及び地域住民との交流の充実を図った。